

I 実施要領

1 調査の目的

東京都内の公立学校において、保護者が学校等を通じて負担（支出）した学校教育費の実態を把握し、教育行政の基礎資料とする。

2 調査の対象

東京都内の公立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校（全日制・定時制・通信制）、中等教育学校及び特別支援学校

令和5年5月1日現在

学校種別	学校数	分校	在学者数	学校種別	学校数	分校	在学者数
幼稚園	158	0	7,134	高等学校（定時制）	53	0	9,646
小学校	1,262	0	594,260	高等学校（通信制）	3	0	1,660
中学校	606	1	230,873	中等教育学校	6	0	5,578
義務教育学校	8	0	8,405	特別支援学校	63	0	13,978
高等学校（全日制）	172	0	114,311	合計	2,331	1	985,845

注1) 分校は外数である。

注2) 中学校は二部授業（夜間学級及び日本語学級（夜間））及び通信制を含む。

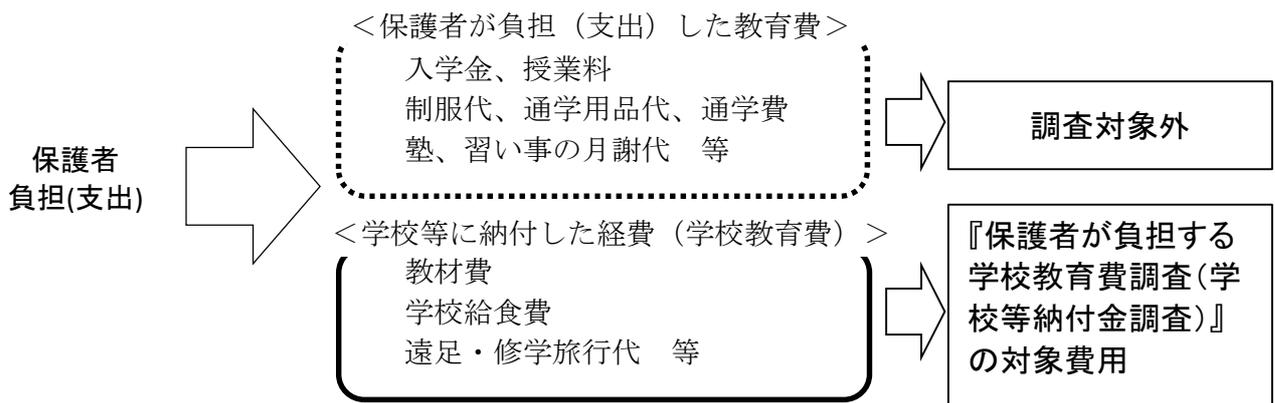
注3) 高等学校の学校数は、全日制・定時制併置校（通信制併置校含む。）の場合は、それぞれの課程に計上している。

3 調査の内容

令和5会計年度に保護者が学校等を通じて負担（支出）した教育費について、「PTA会計」、「その他の会計」及び「学校等徴収金」の各会計別に分類し、さらに用途別に「受益者負担額」、「PTA・学校後援会等活動運営費」及び「従来私費」に区分して調査した。

また、「受益者負担額」及び「従来私費」は、用途別内訳についても調査した。

(1) 調査対象となる費用（学校教育費）



(2) 調査対象外経費（保護者からの徴収金以外の経費）

会計	調査対象外経費
PTA会計 その他の会計	教職員の会費、バザー売上金、リサイクル収益金、保険加入の事務手数料、寄付金、祝い金、助成金（公的な補助金含む。）等（注）
学校等徴収金	公費の財源となる経費（高等学校等の授業料等） 預金、貯金に類する経費 国、都、区市町村からの公的な補助金（「要保護児童生徒援助費」「就学奨励費」等）（注）

注) 令和2年度から国、都、区市町村からの公的な補助金を調査対象内経費としての集計も実施している。

4 前回調査からの変更点

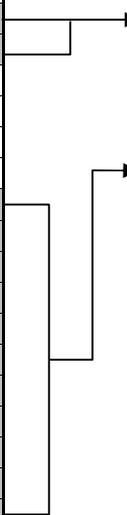
- (1) 調査周期を毎年から隔年に変更（前回調査は、令和3会計年度を対象とし、令和4年度に実施）
- (2) 調査項目の一部統合

統合前

支出区分	項目番号
教科活動費	11
クラブ活動	12
儀式	13
学校行事	14
遠足・移動教室	15
修学旅行	16
学校給食	17
生活・進路指導	18
学級会・生徒会活動	19
保健・衛生・安全	21
校舎内施設 消耗品費	22
校舎内施設 備品費	23
校舎内施設 修繕費	24
校舎内施設 諸経費	25
学校図書館	26
渉外関係	27
所定支払金	28
教務事務従事者	29
学校事務費	30

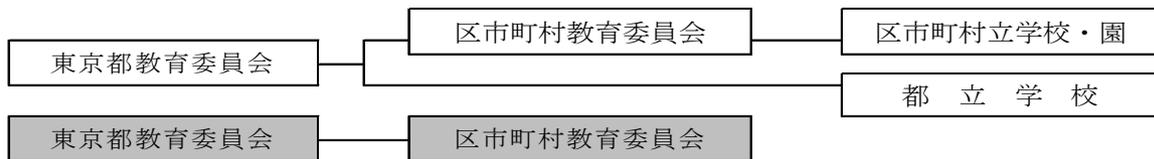
統合後

支出区分	項目番号
教科活動費	8
クラブ活動	9
儀式・学校行事	10
遠足・移動教室	11
修学旅行	12
学校給食	13
生活・進路指導	14
その他	15



- (3) 調査系統の追加

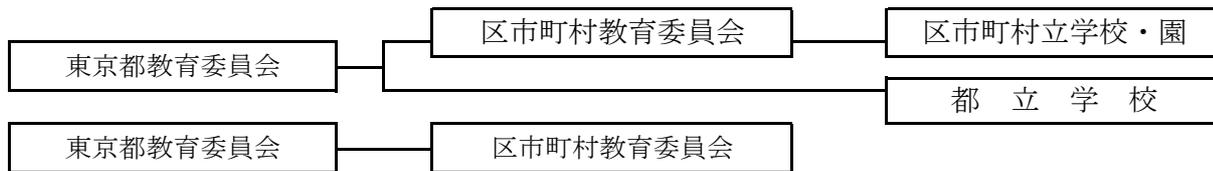
学校給食費等の徴収に関する公会計化に対応し、調査系統（東京都教育委員会一区市町村教育委員会）を追加



5 調査の方法

全数調査方式により実施した。

なお、調査票は校長または区市町村教育委員会が作成し、次の調査系統により提出された。



6 調査事項の説明

(1) 会計

会計	内容
P T A 会計	名称を問わず、P T A 及び P T A と同一の活動目的を持つ団体の会計
その他の会計	1 P T A に該当せず保護者に経費の負担を依存する団体の会計 学校後援会会計、校友会会計等 2 「P T A 会計」に該当するが、特別会計により処理したもの 周年行事会計、卒業対策費会計等
学校等徴収金	本来児童・生徒に還元される性質の徴収金で、その年度に支出された経費 (上記「P T A 会計」、「その他の会計」を除く。) 学校給食費、修学旅行費、学級会会費、生徒会会費、学年積立金等 1 学校が学校教育活動のために徴収したもの 2 全学校・全学年又は全学級を単位として徴収したもの 3 定額を児童・生徒から徴収したもの

(2) 収入及び支出区分

区分	内容
I 収入額	その年度に保護者が学校等に納入した金額（繰越金・預金利息を含む。） 決算報告書の収入額から調査対象外経費を除いた金額
II 支出額 (1 + 2)	その年度に支出した全ての金額 決算報告書の支出額から調査対象外経費を除いた金額
1 計 (ア + イ + ウ)	この調査において支出とみなす経費（以下「実支出額」という。）
ア 受益者負担額	児童・生徒に直接還元される性質の経費 教材、クラブ活動、遠足、修学旅行、学校給食費等
イ P T A ・学校後援会 等活動運営費	「P T A」や「学校後援会」等の活動や運営のために支出した経費、「P T A」等主催の事業に要した経費
ウ 従来の私費	公費不足等（単価、規模）のため、その年度限り P T A 等からやむを得ず支出した経費で、主に「学校」や「教職員用」に要した経費
2 その他の経費	積立金（預貯金）、同窓会会費、日本スポーツ振興センター掛金、返還金等
III 翌年度への繰越金	決算報告書の繰越金（積立金（預金）を除く。）

(3) 項目内容

学校教育費の用途別支出区分（4 ページ参照）

7 調査結果数値の説明

(1) 実支出額

前ページ6(2)の「受益者負担額」、「PTA・学校後援会等活動運営費」及び「従来の私費」を足したもので調査の基礎となる数字

(2) 一人当たり経費

実支出額を在籍する児童・生徒数（令和5年5月1日現在）で除した金額

(3) 項目内容説明

支出区分	項目番号	内 容
教科活動費	8	学習指導要領に基づいて作成される指導計画において、「教科活動」に要した経費（小学校の外国語活動、道徳、総合的な学習の時間及び自立活動を含む。）
クラブ活動	9	クラブ活動に要した経費（幼稚園を除く。）
儀式・学校行事	10	学習指導要領に基づいて作成される指導計画により実施した「学校行事」のうち、儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事及び勤労生産・奉仕的行事に要した経費
遠足・移動教室	11	学習指導要領に基づいて作成される指導計画により実施した「学校行事」のうち、遠足・集団宿泊的行事に要した経費
修学旅行	12	学習指導要領に基づいて作成される指導計画において、「学校行事」として実施した遠足・集団宿泊的行事のうち、義務教育学校（後期課程）、中学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校中学部及び高等部の修学旅行に要した経費（原則として生徒の個人負担。幼稚園、小学校、義務教育学校（前期課程）並びに特別支援学校幼稚部及び小学部を除く。）
学校給食	13	学校給食に要した経費（教職員用食材費及び給食用物品類を除く。）
生活・進路指導	14	教育相談、日常生活指導及び進路指導に要した経費
その他	15	項目8～14に区分しない経費